

変更届に必要な書類一覧(指定障害児入所施設)

No	変更する事項	必要な書類	
1	事業所の名称	変更届出書	別記第2号様式(第3条関係)
		指定に係る記載事項	付表
		運営規程(変更届出書への記載に加え、新旧対照表の添付でも可)	—
2	施設の所在地 ※事前協議が必要	変更届出書	別記第2号様式(第3条関係)
		指定に係る記載事項	付表
		事業所の平面図	参考様式1
		設備・備品等一覧表	参考様式2
		事業所の賃貸借契約書 (法人の自己所有の場合は建物登記簿謄本)	—
		建築物関連法令等に関する届出書	参考様式9
		運営規程 (変更届出書への記載に加え、新旧対照表の添付でも可)	—
レジオネラ症防止条例の適用施設調査票	参考様式11		
3	設置者の名称	変更届出書	別記第2号様式(第3条関係)
		履歴事項全部証明書	—
4	主たる事務所の所在地	変更届出書	別記第2号様式(第3条関係)
		履歴事項全部証明書	—
5	代表者の氏名、住所又は職名 役員の氏名及び住所	変更届出書	別記第2号様式(第3条関係)
		法第21条の5の15第2項の規定に該当しない旨の誓約書	参考様式6
		役員等名簿 (※法人の役員に加え、事業所の管理者についても記載のこと)	参考様式6-2
		誓約書(熊本県暴力団排除条例関係)	参考様式6-2又は6-3
6	定款・寄付行為等及びその登記事項証明書又は条例等 (当該指定に係る事業に関するものに限る。)	変更届出書	別記第2号様式(第3条関係)
		定款	—
		履歴事項全部証明書	—
7	医療法第7条の許可を受けた病院であることを証する書類	変更届出書	別記第2号様式(第3条関係)
		指定に係る記載事項	付表
		医療法第7条の許可を受けた病院であることを証する書類	—

No	変更する事項	必要な書類	
8	建物の構造概要、平面図及び設備の概要	変更届出書	別記第2号様式(第3条関係)
		事業所の平面図(変更前・後)	参考様式1
		設備・備品等一覧表	参考様式2
		変更箇所を撮影した写真	-
9	管理者の氏名及び住所 (管理者の変更)	変更届出書	別記第2号様式(第3条関係)
		指定に係る記載事項	付表
		管理者の経歴書(資格証明書添付)	参考様式3
		児童発達支援管理責任者・管理者 履歴	参考様式3の2
		雇用契約書、辞令もしくは雇用等証明書	(参考様式8)
		法第21条の5の15第2項の規定に該当しない旨の誓約書	参考様式6
		役員等名簿 (※法人の役員に加え、事業所の管理者についても記載のこと)	参考様式6-2
		誓約書(熊本県暴力団排除条例関係)	参考様式6-2又は6-3
10	児童発達支援管理責任者の氏名、住所及び経歴 (児童発達支援管理責任者の変更) ※児童発達支援管理責任者の減の場合は①、②、⑪、⑫及び⑬を提出	①変更届出書	別記第2号様式(第3条関係)
		②指定に係る記載事項	付表
		③児童発達支援管理責任者の経歴書	参考様式3
		④資格証明書	
		⑤児童発達支援管理責任者の相談支援従事者初任者研修修了書	
		⑥児童発達支援管理責任者の児童発達支援管理責任者(基礎)研修修了書	
		⑦児童発達支援管理責任者・管理者 履歴	参考様式3の2
		⑧実務経験証明書	参考様式7
		⑨児童発達支援管理責任者実務経験年数集計表	参考様式10
		⑩雇用契約書、辞令もしくは雇用等証明書	参考様式8
		⑪従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表	参考様式5
		⑫組織体系図	-
		⑬運営規程 (変更届出書への記載に加え、新旧対照表の添付でも可) ※変更が生じた場合のみ添付	-

No	変更する事項	必要な書類	
11	運営規程		
	①営業日・営業時間 サービス提供日 サービス提供時間	変更届出書	別記第2号様式(第3条関係)
		指定に係る記載事項	付表
		運営規程 (変更届出書への記載に加え、新旧対照表の添付でも可)	—
	②通常の事業の実施 地域	変更届出書	別記第2号様式(第3条関係)
		指定に係る記載事項	付表
		運営規程 (変更届出書への記載に加え、新旧対照表の添付でも可)	—
	③利用料金	変更届出書	別記第2号様式(第3条関係)
		指定に係る記載事項	付表
		運営規程 (変更届出書への記載に加え、新旧対照表の添付でも可)	—
	④主たる対象者	変更届出書	別記第2号様式(第3条関係)
		指定に係る記載事項	付表
		運営規程 (変更届出書への記載に加え、新旧対照表の添付でも可)	—
	⑤定員の変更(減)	変更届出書	別記第2号様式(第3条関係)
指定に係る記載事項		付表	
運営規程 (変更届出書への記載に加え、新旧対照表の添付でも可)		—	
※定員変更に伴い障害児通所給付費等の請求に関する事項の変更があった場合は、併せて必要な添付書類を添付ください。 ※変更減については、事前協議が必要です。	従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表	参考様式5	
	組織体系図	—	
	⑥定員の変更(増) ※定員増については、 変更申請 となります。		
⑦その他の変更	変更届出書	別記第2号様式(第3条関係)	
	運営規程 (変更届出書への記載に加え、新旧対照表の添付でも可)	—	
12	障害児入所給付費等の請求に関する事項	※変更届出書(給付費の算定に係る場合)を参照ください。	

※変更の内容・状況等により、必要に応じ、上記以外の書類の提出を求められることがあります。
 ※多機能型事業所の場合の付表の添付については、併せて付表9、9その2を添付してください。
 ※変更届出書(別記第3号様式(第4条関係))に記載する変更内容については、様式への記載に代えて、新旧対照表の添付でも可。